# 弘前市民会館 利用のご案内

## 【利用の申し込み】

## 1. 申込み受付

- 申込みは年度内随時受付します。
- 翌年度分については、ホール棟は11月中旬頃、一斉に仮申込を 受付します。会議室関係は12月中旬頃から受付を開始します。
- 事務室受付時間は午前9時から午後5時までです。

#### 2. 利用期間と利用時間

- 同一利用者による連続利用は5日間までです。
- 利用の時間は午前9時から午後10時までですが、この時間内に準備・ 後片付けも含みます。

#### 3. 休館日

- 毎月第3月曜日
  - \* 第3月曜日が休日の場合、その直後の平日(金曜日除く)
- 12月29日から翌年の1月3日まで

## 4. 利用日・時間の空き状況の確認など

- 市民会館のホームページの「利用案内」から参照できます。
- 電話での仮申込みも受付します。

## 5. 会場利用料の納入

- 会場利用料は前納です。
  - \* 催事に伴うポスター、チラシ等の作成の前に利用許可を受け、利用料を納入してください。
  - \* プログラムを1部提出してください。
  - \* 進行についての打合せは14日前をめどにお願いします。
  - \* 大ホール附属設備等に関しては、利用後2週間以内にお支払ください。

## 6. 物品販売·募金等

○ 物品販売・募金等は事前に承認申請書を提出し、承認を受けてください。

#### 7. 利用許可の取り消し

- 次の場合は利用許可を取り消すことがあります。
  - \* 利用許可の目的以外に利用したとき
  - \* 法律・条例及び規則に違反したとき
- 災害等により利用することができなくなった場合は、利用料の全額を お返しします。
- 利用日前の利用許可の取り消しがあった場合、利用料の全額又は一部 をお返しします。
  - \* 大ホール 利用日の30日前まで全額 利用日の15日前まで5割相当額
  - \* 会議室等 利用日の7日前まで全額

# 【利用許可後の注意】

- 利用許可の内容を変更するときは、事前に「利用許可事項変更・取消承 認申請書」を提出して承認を受けてください。
- ホールの入場券類の発行枚数は、収容定員を限度にしてください。
- 利用の権利を譲渡したり、転貸することは出来ません。
- ホール舞台での火気使用については、「禁止行為解除申請書」を弘前消防署に申請の上、許可を受けてください。 また、その際に発行される許可書の写しを1部市民会館に提出してください。

## 【利用上の注意】

- 収容定員を超えて入場させることは出来ません。
- ホールの観客の入場・退場に際して十分注意してください。 開場時間 前の入場者の整理は、混乱を招かないよう適正な対応を行ってくださ い。
- 万一の災害に備え、非常口・消火器具類の位置を確認してください。
- 決められた場所以外には表示紙等を貼らないようお願いします。 (備付けの展示パネルをご利用ください。)
- ホール舞台・客席での飲食・喫煙の禁止をアナウンス等で周知してく ださい。
- 敷地内は全面禁煙です。

- 茶道具などは無料でご利用できます。希望の場合は事務室へお越しく ださい。お茶の葉はご持参ください。
- 大ホールご利用時は、構内安全管理の為、駐車整理員等を配置してく ださい。
- 施設、附属設備等の損傷・汚損・紛失・持ち帰りがないよう注意してく ださい。

## 【利用後の注意】

- 観客が退場する際には、忘れ物やけが人などが出ないように誘導に努めてください。
- 机・椅子等家具類を移動して利用した場合は、利用後元の位置に戻してください。
- 看板類・花輪・舞台装飾品等を持ち込んだときは、終了後ただちに搬出 してください。
- 茶道具は、洗って事務室もしくは警備員室へお返しください。
- ご利用の際に出た弁当及び飲み物等の空容器、紙くず等ごみとなるものについてはお持ち帰りください。
- 後片付けが終わったときは、会館職員の点検を受けてください。

# 【その他】

- 他人に迷惑・危害をかける物品及び動物は持ち込めません。
- ホールのピアノを利用する場合で調律が必要なときは、主催者側で 手配をしてください。
- 休館日は、構内への一般車両の乗り入れができませんので、ご注意ください。
- その他ご不明な点がありましたら下記にお尋ねください。

## 弘前市民会館

〒036-8356

青森県弘前市大字下白銀町1-6

電話: 0 1 7 2 - 3 2 - 3 3 7 4
FAX: 0 1 7 2 - 3 2 - 3 3 8 1
Mail: shiminkaikan@hi-it. jp

# 【交通のご案内】

### (車でお越しの方)

東北自動車道から

- 大鰐・弘前 I Cを下り、国道 7 号線を北上し黒石バイパス交差点を 左折市内に入る。
- 黒石ICを下り、弘前方面へ直進。

#### 青森方面から

- 国道7号線から野田バイパスに入り直進。
- 弘前市内に入りましたら
  - 弘前公園(弘前城)の誘導標識に従って外堀の通りへ。
  - 公園南側、市役所前から次の信号を右折。

### (列車・バスでお越しの方)

IR 奥羽線·弘前駅下車

弘前駅前又はイトーヨーカドーバスターミナルから約15分 「市役所前公園入口」か「市役所前」で下車後、徒歩約5分

駒越線

○ 茂森線

○ 土手町循環 100 円バス

※駐車スペースはアスファルト部分 50~60 台程度あります。 満車の場合は近隣の駐車場をご利用ください。



## 【施設利用料金】

◎ホール棟利用料

室名	午前	午後	夜間	全日
	9:00~12:00	$12:00\sim17:00$	$17:00\sim22:00$	9:00~22:00
大ホール	28, 560円	47,610円	47,610円	123, 780円
楽屋 A	530円	890円	890円	2,310円
楽屋 B	370円	620円	620円	1,610円
楽屋 C	780円	1,310円	1,310円	3,400円
楽屋 D	440円	730円	730円	1,900円
楽屋 E	500円	830円	830円	2,160円
楽屋 F	560円	940円	940円	2,440円
ロビー及び ホワイエのみ	6,000円	10,000円	10,000円	26,000円

- \* ロビー及びホワイエの催事利用は、原則1ヶ月前の時点で大ホールの利用が無い場合に限り利用できます。
- \* ホール利用の際、親子室(無料)、託児室(無料)もご利用いただけます。

ただし託児室を利用する場合、幼児を監督保護する者を主催者側で手配してください。

- ◎ 入場料割増(適用:開演~終演)
  - 入場料を徴収して大ホールを利用する場合の利用料は、上の表に 掲げる利用料に次の表に掲げる入場料の額に応じた割合を乗じて 得た額を加算した額となります。
- \* 座席等により額が異なるときは、最高額となります。

入場料の額	割合
1,000円以下の場合	_
2,000円以下の場合	5割
3,000円以下の場合	8割
3,000円を超える場合	10割

### ◎ホール棟

客席数	1,343席			
舞台規模	間口14.4m	奥行16.0m	高さ7.7m	
ロビー・ホワイエ	728. 6 m²			

## ◎楽 屋

階別	室名	面積(m²)	椅子	備考
M 2 F	A	23. 3	5	
2 F	В	16.0	4	
2 1	С	33.8	10	シャワー室(有料) 洗濯乾燥機(有料)
3 F	Dシャワー室付	18. 9	3	冷蔵庫(無料)
3 1	E	21.3	6	7,17,77
2 F	F	24. 9	4	

## ◎ 管理棟

階別	室名	面積(m²)	定員 (人)	机・椅子
1 F	大 会 議 室	186. 0	110	机(36)・椅子(110)
	中 会 議 室	96.0	44	机(15)・椅子(44)
	第1小会議室	78. 0	38	机(13)・椅子(38)
2 F	第2小会議室	50.0	20	机 (8) ・椅子 (20)
	和室	63.0 (22.5畳)	20	座卓(4)

### ◎ 管理棟

管 利	理 用	棟料	1時間
大	会 議	室	1,510円
中	会 議	室	780円
第	1 小会議	室	630円
第	2 小会議	室	400円
和		室	660円

附属設備等利用料	1時間
<u>拡</u> 声 器 プロジェクター	240円
ス ク リ ー ン (100 イ ン チ )	120円
DVDプレーヤー	150円
ピアノ	480円
モニター TV	80円
展示パネル	10円
持ち込み電気料	1 日1Kw以下 110円